

令和 8 年度第 2 回中井町生涯学習施設建設等検討委員会 議事録

日時:令和 8 年 6 月 15 日(月)14 時 00 分～16 時 00 分

場所:中井町役場 3 階 3A 会議室

■出席者

委員:15 名 (欠席:海野美和委員、曾我和久委員、石河勇委員、山口秀俊委員)

幹事:4 名

事務局:生涯学習課長、主幹兼班長、主査

■傍聴者

11 名

1. 開会

司会(生涯学習課)より事務連絡

事務局で会議内容を撮影、録音する旨を説明。

傍聴者数、傍聴時の注意事項などを説明。

- ・私語、委員の発言に対する拍手やその他の方法での可否の表明の禁止
- ・撮影、録音の禁止
- ・会議終了後、配布資料の返却

2. 委員長あいさつ

皆さんこんにちは。今日も時間が限られておりますが活発なご議論をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

※以降、議事進行は牧瀬委員長

3. 前回の振り返り

事務局より説明。

■第 1 回委員会の概要

- ・ 5 月 25 日に開催された第 1 回委員会の議事録を資料と併せて町のホームページに掲載した。
- ・ 委員の委嘱、委員会の役割の確認、委員長・副委員長の選出を行った。
- ・ 戸村町長から諮問書を受けた。

■議題の内容

- ・ 議題 1:新たな生涯学習施設の事業概要について事務局より説明をした。
- ・ 議題 2:地域懇談会等で挙げた論点の整理と今後の課題について事務局より説明をした。
- ・ 事務局からの説明が主となり、委員の発言時間が十分に取れなかったため、意見シートを活用し委員からの意見を集約した。
- ・ 委員からの意見については、5 つの課題と今後の検討委員会の進め方についての 6 項目に整理し、町の考え方を追記した上で本日の資料として配布した。

■その他

- ・ 今後の検討委員会の開催日程と協議事項案を提示。協議事項案については、今後の検討委員会の進捗や委員の意見を受けながら対応していく。
- ・ 第 4 回委員会の開始時間を 14 時に変更した。

4. 議題

(1) 新たな生涯学習施設の事業概要(補足)

各資料に基づいて、事務局より説明。

■新たな生涯学習施設の事業概要(補足)

- ・ 3D モデルの動画を使ってイメージを共有した。
- ・ 諸室や各機能については前回の資料で説明済み。

■役場周辺が計画地となった理由

- ・ 都市マスタープランで役場周辺を公共・居住・商業の中心拠点と位置づけている。

■浸水想定区域への対策

- ・ 敷地を嵩上げ、設備は 2 階に設置予定。
- ・ 非常用電源等を設置し、避難所機能は既存施設と連携する。

■施設規模の適切性

- ・ 既存施設、近隣自治体、同規模他団体との比較を提示した。
- ・ 中井町に適した規模を検討してきたが、さらに検討委員会で検討する。

■意見集約プロセスの適切性

- ・ 地域懇談会等での説明や情報提供が不十分だったため、今後は検討資料や数値等を委員会で共有し、多角的な検討を行う旨を説明。

(2) 新たな生涯学習施設の財源構成について

各資料に基づいて、事務局より説明。

■事業費の内訳(令和 7 年度時点)

- ・ 施設建設費用: 約 32.44 億円
(本体工事費: 約 26.66 億円、附帯工事・備品購入費等: 約 5.78 億円)
- ・ 役場周辺エリア整備費: 約 5.86 億円
- ・ 合計事業費: 約 38.3 億円

■財源内訳(令和 7 年度時点)

- ・ 国の補助金の活用
- ・ 地方債(借入金)の活用: 約 19.1 億円
- ・ 基金(町の貯金)の活用: 約 10 億円

■基金について

- ・ 令和 7 年度末の基金残高は約 32 億円あり、その内約 10 億円を活用する計画だった。

■地方債について

- ・ 令和 7 年度末の一般会計における地方債残高は約 1.5 億円で、令和 7 年度の元利償還額は約 5 千万円であった。近年大規模な公共施設建設等を行っていなかったことなどから、他自治体と比較し低水準となっている。
- ・ 本事業では約 19.1 億円を借入れ、利息を含めた総額約 24 億円を 20 年間で返済する計画だった。

■補助金について

- ・ 防災機能強化や地域交流機能の充実で補助金の活用を目指していた。
- ・ 具体的には 2 つの補助金制度の活用を想定していた。

■参考

- ・ 令和 6 年度、7 年度の生涯学習施設等の整備費用は約 1.94 億円

※(1)、(2)について続けて説明

(委員長)

ただいま事務局より(1)、(2)について一括して説明をいただきました。その前の段階では振り返りがありました。ここから協議に入っていきたいと思います。

まず、ただいまの説明の中であらためて確認したいことや、質問事項があれば委員の皆さんから質問、あるいはコメントをいただきたいと思います。どうでしょうか。

(委員 A)

補助金についてお聞きします。第 1 回目の資料冊子で 21 ページに記載の、2 つある中の 1 つに地域未来交付金という文言がありました。それが今回この 2 つの中に無いのですが、地域未来交付金のことを言っているのか、また別の交付金が考えられているのか。

(事務局)

令和 7 年度は第 2 世代交付金という名称でしたが、令和 8 年度から新しい地方経済・生活環境創交付金の地域未来交付金という名称に変わったものです。

(委員 B)

この検討委員会が中井町の未来を生涯学習センターという名のもとに、改善センターを改築するという名のもとに、個別にどうしようか検討する、ないしは比奈窪地区の再開発と言ったらいいいでしょうか、そういったものを含めて金額がどんどん大きくなってきたと理解します。

限られた予算の中で、町の預金、貯金があるとはいえ、これを将来どう有効に活かすかがポイントとなります。小・中学校もかなり古く、どうするのか。

それから、前回お話をさせていただいた井ノ口公民館の雨漏りをどうするのか、喫緊の課題は改善センターを立て直して生涯学習センターにするというよりも、町の未来を考えて総合的に判断していかないと、公共施設そのものがどうなっていくのかが見えてこない。

検討委員会の 1 つにこれを活かしていきたいという思いが強くなります。

町民の 1 人として申し上げれば、これからの中井町をどうしていくのか、そのための有効な投資活動をどうしたらいいのか、まずはこれを第一義に改善センターの改築を 1 に考えるというよりも、これは横並びでその一環として考えることが必要ではないか、というのが私の見方です。

質問は、町の整備事業計画の中で、何がどれだけ劣化して、これからそれぞれの維持費にどれだけかかるかを出してくれたほうが、比較検討になります。新しいものを 1 つ作るよりも、それ以前に中井町としてやるべきことが多々あります。そういった観点で見たいということで、この検討委員会を活かしていきたいと考えます。

(事務局)

実現可能性を協議していただくにあたって、他の施設と比較してどうかは、次回以降資料提供し、協議していただきたいです。

他と比較して優先すべきか、あるいはもっと先に他のやることあるのかを総合的に議論していきたいとのご意見をいただきましたので、それにふさわしい資料を、第 3 回以降に準備ができればと考えています。

(委員 B)

よろしくお願いします。それから委員長もう 1 点よろしいですか。

オブザーバーの方も前回からたくさん来ていただいて、これまでの弊害からいくと、情報の非対称性がこの町は意外と強いです。町の一部の行政執行機関で決めている、町長が決めている、そういったリーダーシップがある方々がずっと町を引っ張ってきた、今後は情報の非対称性を避けるために、町のホームページございますね。そこにこの案件に特化しても結構ですし、先ほど私が言ったような総合的な判断からできるような材料でも結構ですので、そこにポータルサイトをつくれませんか。そこでオブザーバーに来ていただいた方々以外の町の方々にも関心を持っていただかないといけませんので、情報発信をして、質問も受け付けて疑問点を回答していく。回答した内容については、この席で開示するというようなキャッチボールができると良いと私は考えています。お願いします。

(事務局)

町ホームページの中に生涯学習施設検討委員会の内容や情報を掲載するページを用意しています。第1回検討委員会の会議資料や会議概要結果等を掲載しています。今回の会議資料、会議概要結果等についても今後掲載していきますし、そういった内容を見て町民の方が意見を申し上げたいということであれば、私の提案制度も活用していただき、町民の方からいただいた意見も検討委員会の場で披露させていただいて、皆さんで協議していただければと思っています。

(委員 B)

この改善センター改築に伴うポータルサイトに問い合わせ欄、意見の開示案、回答欄、を作っていただくことは可能でしょうか。

(事務局)

前向きに検討させていただければと思います。

(委員 C)

経過等を説明してもらいましたが、その中で財源構成の説明がありました。財源構成のページ 17 と書いてありますが、まず 1 枚目で生涯学習建設、総体的に 38.3 億円と書いてあります。これは 1、2 月に行われた地域懇談会開催時の財源内訳と全く同じです。私は生涯学習施設を作ることには前向きな姿勢ですが、この額がこのまいくとは考えられません。いま、中東情勢が激しくなっていること、建設費や資材費が大変高価になってしまっていること、これらを見極めないとこの事業は進まないと思います。

1、2 月のときには 41 億円ですら町が大騒ぎになってしまった。それで今度これを示して、進めようとした場合にこの額では到底できないのではないかと。そうすると、今後この検討委員会の中で建設等々の内容の見直しですね、諮問の資料の中でも町長から述べられております。こういったことも並行して考えていかなければ、前に進まないのではと思います。

他の委員からも言われました、他の公共施設、井ノ口公民館のこともお話されました。あとインフラ整備は当然かかってきます。基金と地方債とか起債などして、財源内訳は補助金もできますが、これはあくまでも建設した新しい生涯学習施設に対するものであって、1 回これを作ることは簡単だと思います。しかし、ランニングコストも当然考えなければならない。インフラ整備、公共下水道、道路整備、福祉、もういっぱいあります。こういった財源も並行して考えて、答申を目指していかなければ、町民の皆さんには当然納得してもらえない、難しい局面に立たされていると思います。

そういった面も含めて、これからその数字をもう 1 回出せとは当然できませんが、考えていかなければならないと思います。

(委員長)

ご意見ということですね。いまどんどん物価が高騰しているのです、そこも考えた上で検討していくというご意見でよろしいですか。もちろんそうだと思います。これどんどん上がっていきますので、見直しも規模を縮小するのか、そもそもしないのかと判断があると思いますし、いろんな見直しがあると思いますので、それを踏まえてこの委員会で検討していくべきだと私は思っています。そのためにご議論をいただきたいと思います。

(委員 C)

はい。ぜひそういう発言の中で進めていただきたいと思っております。

(委員長)

わかりました。委員長というか個人的な見解ですが、どんどん物価が上がっていったらわけですよ。やはり本当大変ことになるわけです。ですので、個人的には早く決めたいというのが正直なところでして、もしやると決めたならば、その中身で議論していきたいというのが私個人の意見です。中身をどうすればうまくいくのだろうかとか、どうすれば人が来るのだろうかとか、民間活用できるよねと、そういう議論までしていきたいと思います。

もしやっていくのであれば、やっていきたいと思っていないともうどんどん上がってきますので、早く出さないと、いつまでもつくれないう、今回もつくれないう、多分何もつくれないう 30 年もつくれないう、多分一生つくれないうことになりますので、その方向性を早めに決めていきたいなと思います。

もちろんまだやらない、やるやらない前提ですけども、早めにやってきたいとは個人的に思っています。

(委員 A)

いま、他の委員の方から 2026 年の 4 月時点で、建設工事費が過去 4 年間で 40%以上上昇しているといった部分があったと思います。その中で、結論をマルかバツかではなく、そうすると新たな補助金の獲得というものに対して、こちらが申請すれば獲得できるようなものの補助金の制度とか、そういった見直しとか洗い出しをして、こういう補助金が獲得できる方向に確率的にあるかもしれないとか、もしそうなれば、そこでペイできるようなことであれば、前向きにいま、委員長が言われたように、活用も含めて建設という方向もできると思いますが、もう補助金はこれ以上道がないと、もうないですよということであれば、またそこで考え直さなきゃいけないかなというふうに自分としては考えています。

(委員長)

補助金についてはあらためて精査してもらって、例えば過去の補助金、今後出るのはありませんので、過去の補助金があったとか、あとは地方創生以外の補助がたくさんありますもんね。国交省なんかは中心市街地に集める場合の補助金などいろいろあります、どれが使えるかわかりませんが、こんな補助金があるということも出していいかなという感じがします。それを踏まえて議論をしてもいい感じがします。

私の担当は地域創生が専門で、地方創生が始まって今年で 12 年目ですが、地方創生は本来東京圏の一極集中は正でした。いわゆる神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県に人口が集まっていますので、これを是正しようということでしたが、いまはもう東京都一極集中ですね、すごい勢いで増えています。神奈川県も人口減少に入りましたので、いよいよという状況です。

言い方が変ですけども、いろんな魅力的なものがあるところに人が集まってくるという現状がありますので、この状態である中井町は、私には分からないだけかもしれませんが、魅力はそんなに感じられない、駅もないです、何か魅力を作らないと、多分中井町はジリ貧状態かなと思います。ただ、もしかしたら魅力づくりの 1 つはこれかもしれませんし、別かもしれないですが、そのために検討していかないと本当にジリ貧状態で人口が 6000 人、5000 人、4000 人と減ってしまう。その打開策もこれを踏まえながら、皆さん意見交換できればなと思っています。東京都一極集中で東京都はすごいです。東京都に住んだだけで、留学費用がもらえますからね。350 万円くれるわけですよ。それを去年からやっていますし、今年から始めたのは東京都に住んでいるだけで 850 万貰えます。留学費用、海外のトップ校に入った場合は。バンバン人が集まって、様々な施設があり、本当に一極集中になっています。それには勝てっこないのですが、何かしら魅力を作っていくかないと、中井町もやっぱりジリ貧状態ということがあるのかなと思っています。感想です。

(委員 B)

委員長の上げ足を取るつもりはないのですが、駅がないからこのまちの魅力がないということは言えないです。駅がない、その代わり自然がたくさんある。ということもこれから大いに魅力になる部分でもありますので、そこだけは物申しておきます。

(委員長)

駅が無いイコール魅力がないとかではないので、駅まで遠いということで、私は駅近なので、私にしてみるとやっぱり駅がないと困るということです。もちろん自然も魅力になりますので、そういう様々な魅力をここでも考えてもいいのではないかと思います。

(委員 D)

財源の話で、内訳は分かったのですが、地方債について町民が負担するものが多分出てくると思います。それがこれからの若い方にかかってくると思っていて、そこをはっきりとしていった方が、これからの中井町を背負っていく方が、建設についてもう少し賛成しやすくなると思って、その部分も明確にしていればいいと思いました。

(事務局)

先ほどの資料の中でも、第 4 章の財源構成の資料の 3 ページの上の方ですね、これはあくまでもその当時、約 38.3 億円を賄う費用とした場合に約 20 億円を今後 20 年間で償還していく場合の見込みを立てさせても

らいました。

いろんな方が言われたように、今後約 38.3 億では済まなくなってくる可能性もございます。

こういった大型公共施設をいまの世代だけじゃなく、未来に使うであろう将来世代の方にも応分の負担をしてもらうというのが地方債の考え方ですので、いまの人たちだけが負担を背負うことになりますと不公平感が生まれます。今後 20 年 30 年と使える施設ですので、将来の方にも、平たく応分の負担をしていただく考えです。基本的に地方債を借りる場合には、およそ 20 年償還というのが一般的な償還年限ですので、そうした場合トータルで約 24 億円、先ほど言った約 19.1 億借りた場合に、トータルで約 24 億円を 20 年間かけて払っていくという見通しをいま立てているということです。借入額が変わってくれば、年間に支払う総額も増えてきます。いまの世代だけに負担を背負わせるのではなく、将来利用していく、そういった方も公平に負担をしようというのが地方債の考え方ですので、ご理解をいただければと思います。

(委員 F)

ちょうどいまお金の話が出たので、2 ページの表の国庫支出金というのは補助金としてもらえるお金ですね。この地方債が、私たち町民が返していかなければいけないお金で合っていますか。私、いまちょうど 40 歳で、60 歳まで働いてこの 20 年間、この財源に関わってくるのかなと思うと、どれぐらい負担があるのかとか、そういうところはもう少し詳しく見てみたくて、この地方債、24 億円を 20 年間で返済するとなると年間大体 1.2 億円ぐらい。これがこの町の税金から支払われていくとしたら、この働き手一人一人幾ら分ずつここが負担されていくのかははっきり見てみたいと思います。ちなみに 6 億円返済していたのも知らなかったの、この 6 億円を返済していた頃、一人一人の負担がどれぐらいだったのか、今後 20 年間、年間 1.2 億円を返済していく、もしかしたらまた増えるかもしれないというところで、一人一人のこの負担額、この返済以外でランニングコストもかかってくるところで、どれぐらい負担するかは明確に知っておきたいし、それでもあったほうがいいと納得できるのであれば、楽しく町民も使えていくのかなと思うので、その辺をはっきり、いまは難しいと思うので、次回以降知りたい。

あと、もしもっと削るとしたらどこが削れるのかは考えていきたい。例えば、5 億円を削れたとしたら、20 年間で年間幾ら使える、2500 万円ずつぐらいを 3 ヶ月に 1 回ゲストを呼んで事業ができますとか、お金の使い方別の工夫ができるかと思っています。中央公園が近くにあるので、周りの広場を作るよりは、その分で町民がここに集まるとか、そういうところにお金を使えたら町民も集まるし、町外の人たちも、中井町は面白いことをしている、良い建物があると思ってくれる。

いい建物があることはすごくいいと思いますが、建物はあるけど中身が詰まっていなかったらすごくもったいないので、もし削るならこの部分は削れる、その削った部分でこういうことができるという、建物が建った後のイメージが、私たち町民がまだできていないというところで、そのイメージを強くつけられたら、私が納得もできるし、他の町民の人にも、こういうことも考えているとか、できたあとがイメージできるのはすごく大事なのかなと思います。何かを削るなら、この部分は削れるかもしれない。削るか削らないかはいま決断できないと思いますが。生涯学習課として削るならここ、この部分を削ったとしたらこういうことできるというのを具体的にイメージして、何か楽しませて欲しいなと思います。

(事務局)

もし建てるのであれば、フルで建てるのか、少し削ってダウンサイジングだとかの選択肢は、次回以降お示しをしていきたい。その中で、いま言われたように本当に町として大丈夫なのか、持続可能性に問題がないのかというところと合わせてご議論いただければいいと考えています。ですので、次回以降お示しをしていきたいというふうに考えています。

それと補助金じゃなくて地方債の考え方ですが、先ほど中央公園のころ 47 億円あって、年間 6 億円を、地方債として毎年度償還していたとご説明させていただきました。

町の財政というか、財布は大体決まっています、その中での調整の中で償還金として年間 6 億円充てても、他の事業等にあまり大きな支障がないような形で財政運営をさせていただいていますので、今回の場合も例えば、年間 1 億数千万円を新たに借金で償還をしたとしても、その分が町民の皆様の税金にぼんと上乗せをされるというイメージではなく、これまでと同様に財布のやりくりをうまくした中で、償還をしても財政的に問題がないという見立てをしていくものですので、借金をしたからそれがすぐさま町民の皆さんの負担に、1 人当たり幾ら増える、1 人当たりの額は出ますけど、上乗せされるという考え方ではないことはご理解いただければありがたいと思います。

(3)今後の方向性検討に向けて
各資料に基づいて、事務局より説明。

■今後の検討方法

- ・ 第 2 回目の検討委員会までは、これまでの取り組みの妥当性等について議論をしてきたが、第 3 回目以降は今後の方向性の検討に移行する。
- ・ 現在の計画を前提とするのではなく、適正な規模や財政状況を踏まえて検討する。
- ・ 進め方について委員の意見を踏まえて決めていく。

■検討の選択肢

- ・ このまま進める、規模縮小、再検討など、複数の選択肢を事務局より提示して協議を進める。
- ・ 委員からの別の検討方法の提案があれば、それも含めて検討を行っていく。

■答申について

- ・ 1 つの結論ではなく、各論併記の形で答申案をまとめる。
- ・ 答申を受けて町が最終的な判断を行い、町議会で承認を受ける。

■留意事項

今後の検討に入るにあたり、留意すべきと考えられる事項を事務局より提示した。

- ・ 財源確保
- ・ 防災拠点形成と広場整備
- ・ 駐車場の必要性
- ・ 改善センターと公用車駐車場の跡地問題
- ・ バスターミナル整備の必要性
- ・ 建設コストの高騰、補助金獲得見込み、財政への影響

■今後の進め方

- ・ 委員からの意見を踏まえて、第 3 回以降の検討内容を決めていく

(委員 D)

先ほど他の委員からも話が出ましたが、中井町はスペースが決まっているというか、人口もそれほど多くないですし、建てられる場所もいま考えるとそんなに多くないような気がします。いまある施設を少し精査していただいて、同じものを幾つも作る必要はないと考えている。中井町全体を見て、今回は何が必要なのか。

もう 1 つ、現状ある施設、ここだったら何ができるかとか、そういうことをあらためてここで検討できたら良い。メンバー的にはどうなのかと思いますが、予算縮小のこともそうですけれども、予算縮小するにあたって専門家がここにはいらっやらないので、建設関係の、そういう方にアドバイスもいただける、そういうことも含めたいいまの集まりを考えていただけるといいかなと思います。

(事務局)

施設も限られており、既存施設との関係の話ですが、ここにいろんなものをすべてフルスベックで詰め込もうというわけではなく、例えば井ノ口公民館にある機能・施設というのはこちらの方には設けておらず、和室であっても同等規模のものは配備しないという既存施設との差別化をしています。

例えば、井ノ口公民館にある茶室や調理室、こういったものは新しい生涯学習施設には備えていません。既存施設との連携という中で必要最低限のもの、その規模というものを検討しています。

それと、この検討委員会に専門家がいらないから、専門的な見地から助言という部分については、設計者の考えだとか、第三者的な立場から助言というようことであれば、その辺も検討していかなければと思います。第三者の専門家をどのようにして選んでいくかも課題であると受け止めています。

(委員 B)

比奈窪 56 プランと、生涯学習センターと、建て替えようとされている施設、これはもう切り離せないものですか。

あともう 1 つ聞いていいですか。生涯学習センターということで先ほど私述べましたが、あちこちに学習の機会、場所ってありますよね。それを統合的に考えないといけません。そうした中でここを生涯学習センターというネーミングでこだわっている理由は何でしょう。教えてください。

(事務局)

比奈窪 56 プランというこの役場周辺地区を拠点とした拠点整備は切り離せないのかというご質問ですが、これは今後の選択肢と検討の段階として、例えば最初から生涯学習施設、あるいは外構部分のみんなの広場、駐車場とそれぞれ一体的な整備で拠点整備としていますが、例えば中央公園もあると、みんなの広場をここに設けなければならないのかという議論もあろうかと思います。

一方で、生涯学習施設はこれまで議論をしてきた中で、20 年来検討してきて、これだけは必要だよなといった、そういった切り離しの考え方も当然できていると思いますので、切り離せないかと言われれば、切り離した選択肢の中で、パターン A、パターン B、あるいはその規模感も含めて検討の余地があると思っています。それも今後の議論で、そういったパターンを示しながらご議論いただければと思っています。

あと生涯学習センターというネーミングには決してこだわっているつもりはございません。

(委員 B)

であれば、ここで議論する際に、中井町の公共施設全体の将来像が見える化しませんか。これがいまひとつ我々に伝わってこないです。先ほどの情報の非対称性という部分でもありますが、これをお願いします。もしできましたら、生涯学習課がされるかどうかわかりませんが、町の方で検討してみてください。公共施設一覧、子供、それから小学校中学校、こども全部含めます。公共施設と呼ばれるものの一覧を見せてください。それからそれぞれの築年数、一部は書いてありましたけども、そこを教えてください。それから、それぞれの更新時期、どういう計画で更新予定なのかの計画が見えてこない。それから改修費の見込み額、これも教えてください。そうした中で、改善センターがどのような費用で、どのくらいのものを作ったらいいかがもう一度見えてくるかもしれません。それから、その利用率、これは町の施設でするので当然統計を持っておられると思いますが、この利用率を教えてください。それから年間維持費、必要なものも、この委員会に参加されている皆さんが共有できるような形で是非ともお願いします。

(事務局)

公共施設の一覧につきましては、まだ委員の皆様にはご提示していませんが、公共施設総合管理計画で、公共施設の一覧、規模、建築年度についての資料があります。あるいは長寿命化計画で、それぞれの施設を今後どういう形で維持更新していくといったものも計画がございますので、そういったものを提示することで、中井町の中にどれだけの公共施設があって、それはどういう形で今後維持管理運営していくというのもございます。そういったものを検討材料の 1 つとして提示させていただければと考えています。

また、利用率、年間維持費、こういったものもいまご提示いただきましたので、当然数値として出せるものは皆さんにお示しをしながら議論を高めていただければと考えています。

(委員 B)

ありがとうございます。是非ともよろしくお願いします。

それと生涯学習課の方をお願いしてしまいましたが、これは各施設、防災機能とかですね、そういった他の機能とも重複して町は利活用されているはずで。そういった目線も生涯学習課のみならず、町の縦割りではない、横並びで見えていただいて、お示しいただけるものがあれば是非ともお願いします。

(委員長)

まだご発言してない委員の方々も、コメントでも構いませんのでいただければと思います。感想でもコメントでも構いませんので、何かあればいただければ。

(委員 F)

これは令和 6 年度時点の価格ですか、この 1 ページ目の金額は令和 7 年度のコストでしょうか。

(事務局)

令和 7 年度のコストとなります。

(委員 F)

そうすると当然、いまは違ってきていますよね。どんどん高くなっていきますよね。先送りしていいので

しょうか。中井町はこういう施設がなくていいのでしょうか。

どんどん先へ送っていったら、将来の子供たちが果たして住みやすい魅力ある中井町だと思えるのでしょうか。やはりいま我々がやってあげなきゃいけない、そういう視点で考えれば早いほどいいかと思います。それが1点。

もう1点は、設計事務所とか、プロポーザルの方で、もう1回じゃあお願いしますと言って、この通りで受けてくれるのでしょうか。

そういう点を考えないと、どんどん縮小縮小では中井町に住む意味がなくなってしまうと私は思います。以上です。

(事務局)

いま設計が一時中断していて、これを再設計や、抜本的な見直しを選択した場合、既存の設計事務所等が受けてくれるのかについて、そういった経緯であれば、設計者としてはこの検討委員会の結論を受けて対応いただけるというお話は、承ってるところです。

(委員 F)

そうすると金額はどうなるのか。

(事務局)

金額は、いまこの時点での金額は7年度ですでに実施設計として支払い済みですので、今後新たに発生する設計、設計再積算、こういったものにはすべて新たに費用がかかってきます。

(委員 F)

そうすると先延ばしすればするほど、町の負担が大きくなるのではないのでしょうか。

(委員長)

先延ばしにしていると負担が大きくなるのでどうしようかということで、この委員会が立ち上がりまして、議論しているという状況かなという感じはします。

(事務局)

設計費用が先延ばしになることによって、単価より建設工事の方、今後建てるものを2年3年先送りするの方が影響は大きい。

設計料自体は上がっていくのかもしれませんが、さほど大きな影響はないと考えているところです。

(委員 F)

はい、ありがとうございました。

(委員 B)

作り直しをどうするか、建て直しをどうするか、いろんな方策があるはずですが。そういった方策を考えないで、この最初出てきたプランをもとに議論するというのではなくて、そこをゼロクリアにしながら、どうしたらいいものができるか、その材料の1つとしてこの計画していただいたものも、検討材料とするという立ち位置でいいんじゃないかと私は思います。それは皆さんのお考え次第ですが、私はそう思います。

(委員 F)

そうすると、ゼロからだともう一度設計もすべて考え直すということですね。そうするとまたお金がかかりますよね。いままでやってきたものが結局何だ、郷土資料館をなくして更地にしたとか、そういうものが全部問題になってしまうということですね。

(事務局)

どこまでさかのぼるかという議論があらうかと思います。まずは建設場所として、郷土資料館を解体した場所、建てるならこの場所と限定をすれば、もちろんそこでの規模感になろうかと思いますが、それを別の場所にと

いうところまで戻るとなると、何のために郷土資料館を解体したのかということにも繋がります。

設計については、ゼロベースで設計をし直すとなれば、当然それは新たな業務ですので、それは同じような金額がかかってくると思います。

事務局があまりそのお金がかかる、増えていく、増えていくというふうに、別にそれを煽っているわけではなく事実として、物価とかがそういった状況にあるということだけをお伝えする意味で、選択肢として、実施設計まできた設計を町がしたいということではなく、いま言ったようにゼロか 100 の可能性はある。

その中で議論いただければと思っていますので、お間違いのないようにしていただければと思います。

(委員 D)

次回から検討に入るとのことなので、いまここでどんな資料があれば自分は検討するのに困らないでいいだろうかということで、私は先ほど他の委員さんもおっしゃったように、いろんな施設の概要を出していただきたい。

あとは財源として、いままでの例で 6 億円を返していたときもあったということは、この金額は返せるかと思いますが、別に税金が増えるとかそういうわけではないというのがいまわかりましたが、そういう私が発想した中で欲しいのはその 2 つです。

他の方もそれぞれの立場で、自分はこの資料があったら検討をするのに楽になるみたいなものを言っていた方が、事務局も資料を用意しやすいと思いますし、私たちもここに呼ばれているということは、責任を持たなければいけないと思っています。

そのために悔いがない検討をしたいと思っていますので、思いつく限りの資料の提供、皆様言っていただければと思います。

(委員長)

口頭で言ってもらっても構いませんし、あとは思いついたら意見シートに書いていただいて、事務局に出してもらっても構いません。

まだご発言が無い方が他にもいらっしゃいますので、他にもご発言いただきたいのですがどうでしょう。

(委員 G)

私は検討委員会の第 1 回目、2 回目の資料が早めに出ていれば、何ら問題は起きなかったと思ったのが、まず感想です。自治会説明会、また町全体の懇談会等が行われましたが、その時にはこのような詳細は出ていなかったの、皆さんが不安になってしまい、いろいろな署名集めやら、反対意見というか、そういうのが出て、ただその中でも、作ること自体に反対しているのではないと私は感じ取れていました。

身の丈に合ったものというような形で、私もこの検討委員会が本当にゼロベースからまたスタートするのか、私はいまある計画の中を見直す検討委員会ではないのかなと思っていたのですが、話を聞いてみると、ゼロから見直すこともありうるとおっしゃられていますので、そうしますと時間ばかりかかってしまって、また物価高騰の煽りを受け、経費ばかりかさんでしまうというような形になってしまう。いかにして検討委員会を効率よくまとめ、町民が何を望んでいるかということ突き詰めてやらないと、時間ばかりかかってしまって、何ら前に進まないのではないかと思います。

1 つだけお尋ねしますが、比奈窪 56 プランはもう議会では承認されているのですよね。この比奈窪 56 プランも、地域懇談会の 2 回目あたりから出てきた言葉ですよ。懇談会があるたびに新たな問題がだんだん出てきてしまって、そういう意味でも不安というか、問題点がよくわからなくなってしまったという経緯があります。

先ほど他の委員さんがおっしゃったように、56 プランと切り離して、確かに考え方はあるのかと思いますが、私は 1 つにまとめた方が、物事を進めるには効率がいいのではないかと思います。

まとまりのない意見ですが、そんなふうに使っております。

(委員 H)

私もこのすばらしい生涯学習施設、なんか魅力があって町民が幸せになれそうな気がしたのですが、いろんな人の話を聞くと、お金もかかるし他にこのお金があったらもっと町民が幸せを感じるような他のものに使えたらいいなと私は思い始めてしまっていて、先ほど他の委員さんがおっしゃったように、いまある施設をもっと活用する方がいいのかなと。いや、とても迷ってしまっているというか、いまそんな状態ですけども。

だからいかにしてお金を有効に使って、みんなが幸せに暮らせるのかということを考えています。

それが具体的にどのような、どのようにお金を使ったら幸せに暮らせるかというのが思い浮かばなくて。

資料を読んで、施設建設自体を有効に活用した、活動を活発にするような、建物だけじゃなくてその内容をも少し充実したものを何かできればもっといいのかなと思い始めてしまいました。いまのところその辺です。

(副委員長)

私は都市計画審議会の会長もしております。

都市マスタープラン、この役場付近は都市拠点と地域拠点ということで位置付けをさせていただいておりますので、そういった意味ではここを中心に、また公共交通ネットワークを作るとかそういった議論をずっと審議会の中でさせていただいて、決めたという経緯もございます。

そういった意味では、この比奈窪についてはやはり何かしらの形で拠点整備をして、町の効率化をするというのは1つあるかなと思います。

もちろんいま、金額の話もございますが、中の話もありますし、外から見てどうかというのもあります。私はいま町民ではありませんが、確かにインフラの整備等もやらなくてはいけないのはもちろんあります。その辺を総合的に、先ほどデータが少ないと言われていいますので、それはもちろんどんどん出していただいて、その中でどういものかいいのかというところは、ぜひ検討していただければと思っております。

先ほど言われたように、どういうふうに都市として魅力を掲げていくかというのは1つの考え方を聞かなくてはいけないことです。総合計画でウェルビーイングということで、皆様の幸福度が上がる形で、こういった拠点整備ができればなと思っております。

(委員 I)

やっぱり人口減というのと児童数減ということで、それに逆らって増やそうというのはやはり東京以外はどこも減っていますので、外に対する魅力と、住民にとっての魅力、学校に通っている子供にとっての魅力とか、先ほど幸せというところをおっしゃっていましたが、そのためにどういう器が必要なのかということで、外に対するというよりいま住んでいる我々がどうなのかということが、どう幸せに繋がるのかというイメージを皆さんが共有できると、何か一本化というか1つになれるのかなというふうにお話を伺って思いました。

(委員 J)

議論のスタートラインをどこにするかという話もありまして、あとそれに伴う情報の提供という話がございます。その中で私が思うには、スタートラインをどこにするかを議論するに当たりまして、いままで事業を進めてきたわけですから、そこに対して事務事業の評価がきちんと町の方から評価表として出されていないと、厳しいと思っています。やはり点検、事務評価という形で、いままで進めた事業に対して表で、事務評価表を作成した中で、それでスタートラインをどこにするかということが非常に大事ではないかと思います。

私自身は、実施設計から議論をすること自体は全然否定するものではありませんが、その前提といたしまして、実施設計に至るまでの事業経過が、町側と我々委員会と適切に評価されていない、その必要があると思っていますので、ぜひともこの事務事業評価表、これは議会なんかでも時々いただきますが、そういった内容で表を作っていただいて、出していただければというのが必要だと思います。

通常、検討委員会というと白紙で検討して、これからの事業の方向性を決めていく委員会ではありますが、すでに事業が進んでいるということもありまして、その中でいままで進めていた事業の中で方向性を決めていくという特殊な事情でありますので、いままでやった事務評価表が、何より議論のたたき台の元になる情報の提供になっていると思っていますので、ぜひこの事務評価表の作成をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員 H)

事務事業評価表というものがよくわかりません。具体的にはどのようなものでしょうか。

(委員 J)

いくつか手法がありますが、いままでやってきた事業に対していろんな見方があって点数をつけていくやり方、言葉だけで述べていくやり方、やり方はいろいろありますが、そこについては皆さんにわかりやすい形、例えば目標を点数にしたら5点満点で4点や3点が点いたらその理由は何か、課題は何か、そんな感じです。そこは見える化して、そういう表が必要ではないかと思っています。

(委員 H)

この生涯学習施設建設に対しての事務の評価表ですか。そうですね。

(委員 J)

そうです。すでに終わっている部分についてです。

(委員 H)

それでなんかこう一般の住民の人が見てよくわかるものなののでしょうか。

(委員 J)

よく分かるという判断基準がわかりませんが、私はいままで見てわかりました。その内容によりけりだと思いますが、皆さんがわかりやすく作るのは必要だと思います。

(委員 H)

その事務事業評価表をよく見てみないとわからないですが、それで建設をするかどうかを検討できそうでしょうか。

(委員 J)

個別の話になってしまいますが、それぞれの課題や問題点、あと今後の見通し等が書いてある場合が大体多いです。今後の課題とか現在の問題については、その項目で把握できる可能性はかなりあると思っています。

(委員長)

一般的には他の団体とかでは事務事業評価と言いまして、様々な事業の評価しているはずですが。関連するものもあると思いますので、もしあれば出していただいて、あらためて見ていく。もしわからなければあらためて皆さんがわかるように修正するということでやっていこうかなと思います。これは相談しながらやっていきたいと思っています。

(委員 K)

そもそも論になってしまうのですが、この検討委員会については、議会側も再三、町の方に一般質問等でこれだけ大きい大事業なので、しっかりとした委員会を作って議論していく必要があるということは、もう事業当初からお話していたのですが、なかなかそれが受け入れられずに 7 年度末まで来てしまったという実情があります。なぜ必要があるかは、やはりいま、この事業を知らない方がまだ結構いらっしゃいます。これだけいろいろ、立ちどまるという大きな判断をしたにもかかわらず、内容を知らなかった、まだ知らないという人が多いので、そういった意味でも様々な団体の人が入っていただいて、そこからネットワークで広げていくということもできますので、この委員会、いろんなご意見いただいて、最初からやるのか、どういった問題点から洗い出して検討していくのかという方法論、手法がいろいろあると思いますが、その内容を広く周知する、ホームページで専用のポータルサイトというお話もありましたが、私は特に高齢の方は広報紙を読んでおられる方多いと思います。そういった広報誌の特集号を組んでいただくなど、何しろその周知を徹底していただきたいなということはずっと感じていることです。

物価上昇、労働賃金とかいろいろ世界情勢も絡めて、建設事業費が高騰していくという世の中ですが、将来にわたって長く使う施設ですので、町民の方が理解して進めていくべき公共事業、基本的にはそういう事業ですので、その辺をしっかり踏まえた中で、いままでの進め方はスピードが早過ぎたと思います。

これだけ町の、四半世紀ぶりの大事業なのに、6 年度から始まって 8 年度に工事着手というのは、やはり無理があったと思っていますので、この検討委員会の中でしっかり様々な方向性から議論していただいて、その内容を広く周知する。それで、一番言いたいのは、この施設ができると町民の方にはどういったメリットがあるのか、使い方ができるとか、わかりやすく発信していただきたいです。

いまはお金の面ばかりが動いてしまっているんで、そういった面も必要ですが、町民にとってどんな施設、私たちがどのように利用できるのかとか、そういった面を理解できるような発信を町の方でしていただきたいということです。

最後に、先ほど比奈窪 56 プランをセットか、切り離せるのかという意見もあったんですが、その中で 1 点、別

にした場合の国庫補助の関係も教えていただきたいです。56 プランを別にとすると、補助金が多分変わってくると思う。ですからその額がどう変異するのかというのも、しっかりと建物単体でやればこれだけの補助金です、セツトでやるとこうなる、というような情報を出していただきたいと思います。

(委員長)

それは次回以降ですね、出していただければと思います。

(委員 L)

よく話の引き合いに出てきているのが、学校のあり方についてが先じゃないかとか、そういったことが昨年度からよく聞かれるようになりました。実際に人口減とともに児童生徒数も減ってきていて、将来的に中村小学校の方は、数年先にはある学年は1桁になるデータも出てきているので、学校のあり方についても喫緊にやらなければならない課題かと思っています。

実際に今年度の5月から学校のあり方検討をスタートさせて、令和10年の秋ぐらいまでには答申を返さなくてはいけないと思っています。

その議論の中で、学校がどういう形になるのかはこれから決めていくかと思いますが、どうしても学校施設の老朽化等も踏まえていますので、そういうことを踏まえるとしてもお金の話になってしまうのですが、生涯学習施設との兼ね合いになるのは必然的と思っています。生涯学習施設も町にとっては非常に大事な事業なのは、これまで話を聞いてきて感じるころなので、そういうところは町民の皆さんとよく議論する中で、どういった活動を進めていくのか、答えが出せたらいいと思っています。

(委員 M)

先ほど事務事業のお話もございました。基本的には今回ここで現在の課題ですとか、今後の方向性については決めさせていただく場ということですので、ある意味ではいくつかまとめさせていただいた、生涯学習施設の必要性、この場所の適切性、規模だとか予算についても、この中で評価をさせていただいているような認識を持っております。基本的にはいままでの町が取り組んできた事業についての課題、皆さんから出たご意見をもとに、いままで回答させていただいていたところとはご理解をいただきたいです。

それから施設の目的につきましては、最初は役割についてということで、あらゆる世代、立場の人、これからの町にそういった施設が必要だと、多くの方にご利用いただきたいというスタンスで町も進めてきました。その辺を町民の方等にご理解、ご認識いただきたい部分がございますので、この委員会を通じてご意見をいただきながら、情報発信をするべきところはさせていただきながら、最終的にどういう形になるかは皆様のご意見も踏まえた中で決めることですが、しっかり町としての考え方もご説明をさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

(委員長)

全員の方からご意見をいただきましたが、どうしても発言したい方はいらっしゃいますか。

(委員 E)

質問です、周りの方から生涯学習施設の話は今どこまで進んでいるのか結構聞かれることがあって、それはどこまでお話ししているのか、この検討会の内容、傍聴席の方は資料を置いていかれるじゃないですか。

こういう資料は見せてはいけないとか、そういうボーダーラインがあるなら知っておきたいと思う。どこまで聞かれたときに話しているのか、何も言わないほうがいいのか、ホームページの方に上がっているものであればどこまでしゃべっているのかなど。結構気になっている方が多くて、第1回目からいままでで、多分五、六人の人に聞かれました。

今のうちにそれだけ教わっておこうと思って。

(事務局)

ホームページ上で公開している資料については、誰でも見ることができますので見ていただければと思います。ただここでの議論については今後どういった方向性になるかっていうところは、まだ定かではない部分がありますので、その辺の思いだけのご発言は慎重にいただければなと思います。公開できるものはホームページで、過去の検討の概要やこの検討委員会での議事録、資料も出していますので、そこでの議論は構いませ

ん。ただ、公開前までの議論は少しお控えいただければと思います。

(委員長)

時間も来ておりますので、意見交換をここまでにします。個人的にはどんな話をしてもいいかなと思います。今どんな方向性なのかと聞かれたら“五里霧中”と言ってもらえばいいかなという気がします。何とか両論併記を踏まえながらまとめていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今日の確認ですが、今回 3 つの議題がございました。(1)、(2)につきましては、いわゆる財政状況であったり、課題であったり、あるいは状況把握とか、その他の課題と共通認識を図ったつもりです。ここでいままでの経緯とか共通認識を図りました。

続いて(3)については、まだ方向性出ていませんが、今後の方向性に向けての議論をいただきました。こちらについては、まだ皆さんのご意見をいただいておりますので、もし可能であれば、意見シートに書いていただきまして、今後こうしたらいいよ、これはやらないほうがいいのか等、書いてあってもいいのかなと思います、よろしくお願いいたします。

なかなか私の不手際でうまくいきませんでしたけども、大体時間ですのでそろそろ締めに入っていきたいと思います。(4)になります。その他につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(4)その他

事務局より次回検討委員会について連絡

日時:令和 8 年 7 月 29 日(水)15 時 00 分から 17 時 00 分

場所:中井町役場 3 階 3A 会議室

・委員報酬について、1 回出席あたり 4,000 円